

第3次印西市環境基本計画等の見直しについて

1 第3次印西市環境基本計画について

本市では、印西市環境基本条例に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした印西市環境基本計画を平成15（2003）年3月に策定しました。

近年では、SDGsの実現や2050年カーボンニュートラルに向けた世界的な情勢変化があり、そのような情勢への適合と環境の保全に関する施策を市民・事業者・行政の三者が一体となって総合的かつ計画的に推進するため、令和4年3月に第3次印西市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。



2 各種計画等の見直しについて

国内の地球温暖化対策の動向として、令和2（2020）年10月に、政府は「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明し、令和3（2021）年には、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、基本理念としてこの目標が法定化されました。

国の掲げる目標の達成に向け、千葉県では、令和3（2021）年に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、令和5（2023）年には「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定するとともに、「千葉県地球温暖化対策実行計画」の改定を行いました。

本市においても、カーボンニュートラルの実現を具体的に目指す戦略計画である「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（以下「ICNC2050」という。）」を策定するための基本方針を令和5年8月に決定し、本年5月には市長が「印西市ゼロカーボンシティ宣言」を表明するなど、カーボンニュートラル実現に向けた取組を進めています。

ICNC2050は、基本計画に内包される「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「印西市地域気候変動適応計画」両計画の見直し改定という形で、令和6年度中に策定することとしています。

さらに、基本計画のうちICNC2050の策定に伴い整合性を図る必要がある部分の見直しや、市有施設・市の事務事業に関わる取組の充実を図るための「印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「事務事業編」という。）」の見直しも行います。

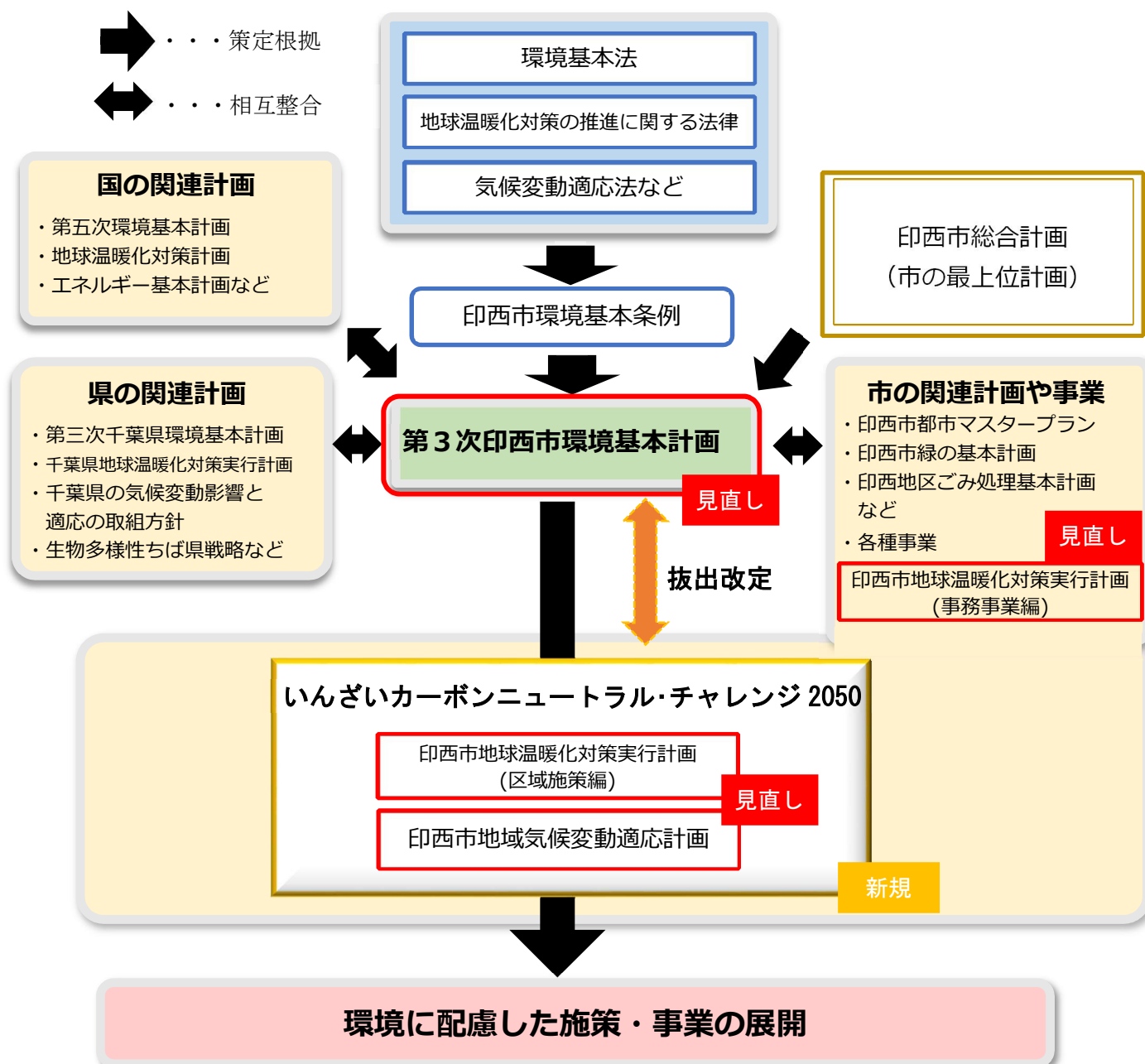
第3次印西市環境基本計画等の見直しについて

3 位置づけ

基本計画は、環境基本法その他法律はもとより市の最上位計画である印西市総合計画やその他関連計画との整合性を図るとともに、「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「印西市地域気候変動適応計画」を内包することで、地球環境分野の取組の充実を図ることを目指し策定されています。

現在、基本計画第6章に内包される両計画を見直し、改定版として ICNC2050 を定め、基本計画との整合性を計りながら取組を進めていきます。

第3次印西市環境基本計画の位置づけ



第3次印西市環境基本計画等の見直しについて

4 見直し及び策定のポイント

各計画の改定のポイントは以下のとおりです。

(1) 第3次印西市環境基本計画

見直し

- ① 第6章「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び印西市地域気候変動適応計画」部分の抜き出し
 - 第6章全体を抜き出し、ICNC2050 として見直し・改定
- ② ①の変更に伴う影響箇所の修正
 - 計画の位置づけや環境施策・指標など、ICNC2050 を策定することにより影響が出る部分について修正
- ③ 事務事業編の改定に伴う影響箇所の修正
 - 環境施策・指標など、事務事業編の改定に伴い影響が出る部分について修正

(2) いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（ICNC2050）

新規

① 印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

見直し

- 印西市内の地域特性データの最新化
- 最新の排出係数を用いた温室効果ガス排出量の現状推計及び将来推計
- 再生可能エネルギーポテンシャルの推計及び再生可能エネルギー導入目標の設定
- カーボンニュートラルを実現するための施策・担当課の追加と行政・市民・事業者各主体における環境行動指針の追加

② 印西市地域気候変動適応計画

見直し

- 地球温暖化に伴う気候変動の影響に関する情報の最新化
- 気候変動の影響に適応するための施策・担当課の追加
- 気候変動適応法の改正に基づく施策・担当課の追加

(3) 印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

見直し

- カーボンニュートラルを実現するための施策の追加
- 計画期間の更新、位置づけの整理
- グリーン購入推進指針の更新

第3次印西市環境基本計画等の見直しについて

5 計画の期間

(1) 第3次印西市環境基本計画

計画期間：10年間 令和4（2022）年度から令和13（2031）年度まで

(2) いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（ICNC2050）

新規

①印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

②印西市地域気候変動適応計画

計画期間：10年間 令和4（2022）年度から令和13（2031）年度まで

※印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度・目標年度

基準年度：平成25（2013）年度

目標年度：令和12（2030）年度 平成25（2013）年度比で46%削減

令和32（2050）年度 カーボンニュートラルを実現

印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

計画期間：9年間 令和5（2023）年度から令和13（2031）年度まで

見直し

※印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基準年度・目標年度

基準年度：平成25（2013）年度

目標年度：令和12（2030）年度 平成25（2013）年度比で50%削減

※現行計画の計画期間は令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までとなっているため、基本計画やICNC2050の計画期間に合わせる形に修正

第3次印西市環境基本計画等の見直しについて

6 策定スケジュール（第3次印西市環境計画及び ICNC2050）

年 度 項 目		令和6年度				令和7年度		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議 会					状況報告等			
環境審議会			諮問	素案確認			答申	
市民参加	環境推進会議	◆9/24 事業者会議 ◆9/27 市民会議		◆11/15 市民会議 ◆11/19 事業者会議		◆1/17 市民会議		
	パブリックコメント			11/29～12/16 実施				
庁内体制	推進本部		◆ 会議 10/23	◆ 会議 11/15			案の最終調整	◆ 会議 3/12 (予定)
	幹事会		◆ 会議 10/2	◆ 会議 11/6				

市長決裁・策定

(素案・たたき台)

(素案)

(案)

※地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定に係る審議は庁内会議のみで取り扱う。